

●**特定事業所加算要件の他法人、居宅介護支援事業所と共同の事例検討会・研修会の開催**
他法人が運営する指定居宅介護支援事業所と共同で事例検討会を実施しました。また、介護支援専門員実習生を受け入れ、指導しました。

訪問介護部門

●**医療をはじめとする他職種連携への積極的なかわりを持つ**
鈴鹿市在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を事務局とする「鈴鹿市ヘルパー連絡協議会」に会員・理事として参加しました（令和元年8月発足）。医療、介護の最新の情報を収集、行政や多職種との連携に努めました。

療育センター部門

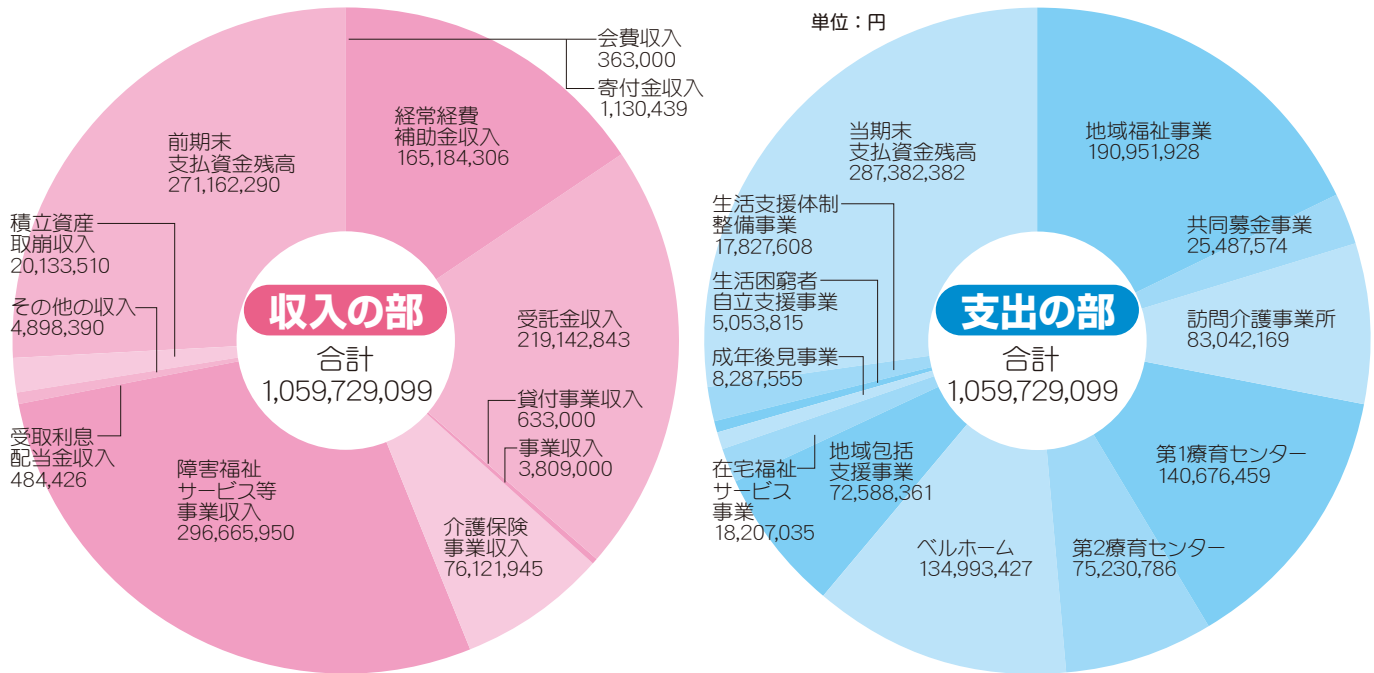
●**居宅訪問型児童発達支援事業の充実**
医療的ケアなどが必要で、療育センターに通うことができない児童に対して、居宅への訪問療育を実施し、普段できない遊びや他の大人との関わりなどの経験を通じて、集団生活に適応するための支援を行いました。

●**放課後等デイサービス事業の推進**
少人数のグループや個別訓練など、それぞれの児童が持つ力を十分に引き出せるように、毎回療育のプログラムを考え、きめ細やかな療育活動を実施しました。
●**低年齢児（1歳児・2歳児）の早期療育の充実**
保護者からの様々な不安を軽減するため、専門職が相談に応じました。また、母子関係の重要性から、子どもだけでなく、保護者にもわかりやすい療育活動を取り入れ、子どもと一緒に安心して過ごすことができるように努めました。

ベルホーム部門

●**施設内における衛生管理の徹底および緊急時における対応強化**
利用者の手洗いうがいの励行に加え、使用した備品のアルコール消毒、定期的な換気など衛生管理の徹底に努めると共に、2月以降は新型コロナウイルス対策を新たに加え、感染症対策を重点的に行いました。また福祉避難所運営をテーマとした職員研修を実施し、施設の危機管理対応にも力を入れました。

令和元年度 決算報告



7～8月 ふれあいふくし総合相談のご案内
 ふれあいふくし相談は開催予定ではありますが、新型コロナウイルスの影響で中止となる場合がございます。ご了承ください。

7 月			31	金	福祉相談	影響で中止となる場合がございます。ご了承ください。					
20	月	心配ごと相談	8 月			11	火	高齢者健康相談	22	土	弁護士相談
21	火		1	土	弁護士(元公証人)相談	12	水	心配ごと相談	23	日	
22	水	心配ごと相談	2	日		13	木		24	月	心配ごと相談
23	木	海の日	3	月	心配ごと相談	14	金	福祉相談	25	火	高齢者健康相談
24	金	スポーツの日	4	火		15	土	司法書士相談	26	水	心配ごと相談
25	土		5	水	心配ごと相談	16	日		27	木	
26	日		6	木		17	月	心配ごと相談	28	金	福祉相談
27	月	心配ごと相談	7	金	福祉相談	18	火		29	土	
28	火	高齢者健康相談	8	土		19	水	心配ごと相談	30	日	
29	水	心配ごと相談	9	日		20	木		31	月	心配ごと相談
30	木		10	月	山の日	21	金	福祉相談			

★相談内容／相談時間★	弁護士(元公証人)相談	遺言・離婚・契約(金銭・賃貸)などの法律相談／13:00~15:30 要予約
	司法書士相談	財産(不動産・登記等)に関することについて／13:00~15:00 要予約
	高齢者健康相談	高齢者の健康について／10:30~11:30
	心配ごと相談	日常の悩み事について／13:00~16:00
	福祉相談	福祉に関することについて／9:00~16:00
	地域包括支援センター	高齢者についての介護・権利擁護・虐待などの総合相談／9:00~16:00 (平日、土曜日) ※土曜日は要予約

※相談日は、若干変更することもございますので、ご確認の上お越しください。

この広報は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています。

■善意の寄付・香典返し寄付について■

詳しくは、鈴鹿市社会福祉協議会までTEL382-5971



社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

いただいたみなさまからの善意は困っている方たちのために
様々な形で活用させていただきます（一例）



その他 新型コロナウイルスの影響で生じた課題に対しての、
地域住民のための支援事業、情報発信などにも活用させていただきます

新型コロナウイルスにより 生活に困っている方たちへ
みなさまのお力を貸してください
～寄付金のご案内～

銀行振込 三重銀行 鈴鹿中央支店 普通 1512905
 フク) スズカシヤカイフクシキョウギカイ カイチョウ カメイ ヒデキ
 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会 会長 亀井 秀樹

※振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。
 本募金は寄付金控除の対象となります。領収書が必要な方は下記までお知らせください。

窓口受付 下記にて 随時受付を行っております

募金箱 募金箱を設置していただける場所も募集しております

本寄付に関するお問い合わせ先
 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
 〒513-0801 三重県鈴鹿市神戸地子町 383-1
 ☎059-382-5971
 https://www.suzuka-shakyo.or.jp/

No413 発行日 令和2年7月20日
 編集・発行所
 社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会
 〒513-0801 鈴鹿市神戸地子町383-1
 ☎059(382)5971/FAX059(382)7330
 URL http://www.suzuka-shakyo.or.jp/

今日、明日の生活に 困っている
ひとたちがいる
目の前で苦しむひとたちを
助けたい
鈴鹿市内で、
新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた方たちから、
「明日、食べるものがない」
「これから、日常生活を送ることができない」
「赤ちゃんの紙おむつを買うお金がない」
そんな相談が数多く寄せられています。
たくさんの方たちを支援するために、
あたたかいご支援をよろしくお願いいたします。

募集期間
2020年6月22日(月)→8月31日(月)
 ※第1次募集



乳幼児用の紙おむつ 粉ミルク

随時募金状況を更新しています

059-382-7330
 https://www.facebook.com/suzukashi.shakyo

令和元年度も皆様に支えられ様々な福祉活動に取り組むことができました！

認知症支援ボランティアグループ オレンジサポートかりん



「オレンジサポートかりん」は市内で認知症の方や介護者をサポートしているボランティアグループです。ふれあい広場すずかにブース出店し、こどもを含めた幅広い世代に認知症への理解を求めました。

福祉協力校事業



アイマスク・白杖体験、車いす体験などを通して、障がいについて考える取り組みを市内福祉協力校で実施しています。

生活支援体制整備事業



生活支援コーディネーターを配置し、だれもが安心して住みやすいまちづくりを目指し、市内地域や関係団体と連携して活動しています。地域での研修会や「鈴鹿市地域支え合いフォーラム」を開催するなど、地域住民同士の支え合い活動の仕組み作りにも力を入れ、2つの活動団体の立ち上げ支援を行いました。これからも、地域のニーズに沿った支援を展開していきます。

災害ボランティアセンター事業



被災者の気持ちに寄り添い、安心・安全にボランティア活動ができるよう調整する「災害ボランティアコーディネーター」養成講座を、鈴鹿市全域を対象にしたものと、市内3地区で開催しました。（鈴鹿市全域での講座は新型コロナウイルスの影響により一部延期）

中部包括支援センター



元気にいきいきと生活していただけるように、日頃気を付けると良いことや、自宅のできる体操等をお伝えしました。

第33回ふれあい広場鈴鹿



ふれあい広場鈴鹿では、「ふれあいひろがれ 地域の輪」をテーマに開催し、22団体で構成される実行委員会と、各関係機関の総勢1,342名のご協力のもと、様々な催しを設け、のべ5,000名を超える参加がありました。



市内の高齢者の方々が創作された、編み物や絵画等の作品115点を社会福祉センターに展示しました。

赤い羽根共同募金運動



街頭募金にご協力ありがとうございます！



鈴鹿おもいやりプロジェクト賞書調印式

後見サポートセンターみらい



市民向け後見講座



法協官連携研修会

認知症初期集中支援チーム



認知症への正しい理解を広め、地域で見守る応援者となる認知症サポーターを養成する為の講座を医療機関や学校、地域のサロン等で行いました。



認知症の当事者や家族、支援者、地域の方が参加し、全国タスキリレーをして理解の輪を広める「Run伴」福祉センターも中継点となりランナーさんを迎えました。

第1療育センター



はじまりの会で元気に「はーい！」

第2療育センター



みんなで絵本を楽しもう

ベルホーム



創作活動



ピョンピョン跳ねて色々な刺激を受け取ろう



バランスとってゆーらゆら



アート展の開催

令和元年度事業報告

企画総務部門

●鈴鹿おもいやりプロジェクトの継続拡充

新たに6企業の協力を得て、合計18企業に参画していただき、寄付付き商品を販売しました。「社協すずか」に特集を組み3か月間にわたってプロジェクトを紹介しました。

●生活困窮者の自立支援を促す事業の推進

家計支援事業による利用対象者を生活保護受給者まで拡大し、家計だけでなく幅広く相談支援を行いました。また、困窮者食糧支援については、市内企業より定期的に提供していただき、緊急的な支援に対応することが出来ました。

●第3次地域福祉活動計画の推進・第4次地域福祉活動計画の策定

計画期間の最終年度として、4つの部会で計画のまとめや次年度からの計画も見据えて、それぞれの計画を絞り込んで実施しました。第4次計画については、第3次計画の見直しを行い一部継続するとともに、地域の課題に沿った取り組みができるよう地域計画と連動した計画を策定しました。

地域福祉部門・ボランティアセンター部門

●地区社会福祉協議会のあり方についての検討

井田川・天名・合川・国府・牧田・白子・箕田地区協議会長の協力を得て、地区社会福祉協議会あり方会議を開催しました。「地区社協と地域づくり協議会の連携について」、「補助金の見直しについて」等協議を進めました。（年間4回開催）

●生活支援体制整備事業 第2層協議体（各地域）の設置

第2層協議体設置に向けて、鈴鹿市と協議を重ねました。その結果、現在の各地域づくり協議会（福祉に関する部会）又は各地区社会福祉協議会を第2層協議体（28地区）に位置付けることに決定しました。

●住民参加型在宅福祉サービス実施（各地域）に向けての生活支援体制整備事業の推進

生活支援コーディネーターとして、1年前から立ち上げ支援に入り、稲生地区で市内初の団体（稲生助け愛ネット）が設立されました（令和元年7月）。また、旭が丘地区でも団体（旭お助け隊）が設立されました（令和2年1月）。令和2年度は国府と庄野地区でも団体設立予定です。

●地域版災害ボランティアコーディネーター養成

若松・河曲地区で、地域版災害ボランティアコーディネーター養成講座を開催しました。令和元年度の2地区を含めて、開催地区は15地区となりました。未実施地区においても、講座開催に向けて積極的にアプローチしていきます。

●権利擁護部門

●成年後見制度利用促進法における中核機関の設置に向けた検討

設置主体である行政担当部局と協議の場を設け、家庭裁判所が主催する意見交換に参加し、他市町の情報の共有を図りました。

●地域包括支援センター部門

●市民の方へのアドバンス・ケア・プランニングの普及啓発

アドバンス・ケア・プランニング（ACP）をテーマにした2回の在宅医療ケア勉強会に参加し、他市町の取り組みや医師の講義により理解を深めました。地域での介護予防講座の際にACPの内容を入れ、知っていただける機会を作りました。

●認知症の早期発見・早期診断への普及啓発

認知症の正しい理解を得るために認知症サポーター養成講座として学校、市民、病院職員等を対象に計721名に実施しました。早期発見、早期介入に繋げるために頭の健康チェックを実施しました。

●居宅介護部門

●介護保険制度に基づいた居宅サービス計画書の作成

制度改正等の情報収集を行うと共に医療・介護・専門職との連携を図り、公正中立なケアマネジメントの確保を行いました。

●医療・介護・専門職との連携

各種最新の情報収集を行い、研修・事例検討会への参加及び他法人が運営する指定居宅介護支援事業者と共同で研修会も実施しました。また、介護支援専門員実習生の受け入れと指導を行いました。